

平成 28 年度 第 1 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 28 年 7 月 13 日 (水) 9 : 30 ~ 11 : 30
場 所 三重県農協会館 5 階大会議室
出席委員 山田 康彦 (会長)、藤原 正範 (副会長)、浅川 由子、石川 博之、
平岩 国泰、耳塚 寛明、宮本 ともみ、村田 典子、森 清光、山門 真、
和田 欣子 (敬称略)

事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 木平 芳定、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 浅井 雅之、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
学校防災推進監 三谷 真理子、教育政策課長 宮路 正弘、
教育財務課長 中西 秀行、学校経理・施設課長 釜須 義宏、
教職員課長 小見山 幸弘、高校教育課長 長谷川 敦子、
特別支援教育課長 森井 博之、生徒指導課長 芝崎 俊也、
人権教育課長 赤塚 久生、保健体育課長 野垣内 靖、
研修推進課長 大川 暢彦

【宮路教育政策課長】

ただ今から、第 1 回三重県教育改革推進会議を開催します。

本日は、西田委員がご欠席との連絡をいただいております。開会にあたりまして、県教育委員会教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

1 教育長挨拶

【山口教育長】

本日は、平成 28 年度の第 1 回の教育改革推進会議ということで、委員の皆様方には、本当にご多用の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。特に、県外の委員の方には、午前中の開催ということで、前日から本県入りをしていただき、ご迷惑をおかけしました。本当にありがとうございます。今回、2 名の委員に新たに就任いただきました。何とぞよろしく申し上げます。

本会議では、昨年度、一昨年度と 2 年間にわたり、三重県教育ビジョンについて審議いただきました。途中、教育委員会制度が変わり、知事が策定する三重県教育施策大綱と、教育ビジョンをどう整合性を持たすかということでいろいろ議論をいただいたところでございます。教育施策大綱の理念は、教育ビジョンに受け継いでいくということで

策定をお願いしたところでしたが、策定してそれで終わりということではなく、それに沿った教育行政が求められていくと思っています。

とりわけ、成果指標と活動指標について、またエビデンスをどう打ち出していくかということについて、県議会も含めてさまざまなご議論をいただいたところがございます。県民の皆様からもパブリックコメント等でさまざまな意見をいただきました。また、県議会からは、ターゲットを絞ったほうがいいのではないかということでしたので、策定にあたっては、そのあたりを留意させていただきました。しっかりと取り組んでまいり所存ですので、今後ともご協力をよろしく申し上げます。

次に、5月に開催されました伊勢志摩サミットですが、無事、成功裏に終わったかなと思っています。とりわけ、三重の子どもたち、小中高校生が非常に活躍してくれたということで、外務省の職員も含めて、いろいろな方々からお褒めの言葉をいただいています。

学校や市町等教育委員会では、サミット給食やサミット塾を実施しましたし、子どもふるさとサミットとして、県内一斉に小中学生対象のサミットを開催しましたが、そこでも子どもたちが生き生きと意見を発表していたと伺っています。さらには、ジュニアサミットや高校生サミットの開催も行い、少しずつではありますが、確かな手応えを感じました。

グローバルな視点だけではなく、地域のよさをしっかりと知る必要があるのではないかということも、参加者の子どもたちが言っていました。外国人から郷土のことを聞かれ、そのときにきちんと答えられなかったことが悔しいという言葉が、私の頭の中に残っています。グローバルにはローカルという視点も必要なことをしっかりと教えていく必要があると感じたところです。

今後、国際化の波が避けられないなか、英語教育やさまざまなことが国のほうからも言われておりますので、それに先んじて三重県は取り組んでいく必要があると思っています。

今年度の会議につきましては、現行の県立高等学校活性化計画が平成28年度末で終了することから次期計画の策定について審議いただきます。初期の県立高等学校再編活性化計画は、平成13年に策定されました。その次の計画、すなわち現行計画は5年間の計画期間とし、名称も再編を取りまして、「高等学校活性化計画」ということで、再編ではなく活性化のほうにウェイトを置いた計画となっています。今年度末で現行計画の計画期間が切れますので、次期の活性化計画を策定するにあたって、委員の皆様方にぜひ忌憚のない意見を賜ればと思っています。後ほど、事務局から説明をさせますが、生徒数の減少に加えまして、国の教育改革の進展、さらには地域の若者定着や県外流出の課題がある中で地方創生が言われていますが、地域の若者の後期中等教育をどのように保障していくかということが、県議会を中心にさまざまな関係者から指摘されているところです。この連立方程式を解くのは非常に難しいかと思っていますが、これをやってい

かないと、明日の三重の高校教育はありませんし、子どもたちが社会で活躍する資質能力を身につけることはできないのではないかと考えています。

最後に、最近、義務教育段階で、後期中等教育も含めですが、「6・3・3」という学制が「4・5」とか、あるいは「5・4」とかの義務教育学校をつくってもいいということで制度化されました。今までは小中一貫だとか、中高一貫だとか言っていたのですが、「6・3・3」の12年間をどのように組み立てていくのか、あるいは、本県の自治体の中では、就学前をもう一步、義務教育の小学校と引っ付けたらどうだろうという自治体も出てきましたので、学制についても、この会議の中で別テーマとして提案させていただければと思っています。

本日は、活発に審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 新委員の任命・紹介

【宮路教育政策課長】

ここで、このたび、新しく委員に就任いただく2名の方をご紹介します。お手元の資料1の名簿をご覧ください。

まず、四日市市立橋北中学校長の浅川由子様です。

続きまして、角仙合同株式会社代表取締役社長の村田典子様です。

本来なら、お一人ずつ辞令をお渡しさせていただくところですが、机上に辞令書を置かせていただきました。ご確認いただき、任命に代えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新委員のお二人に簡単な自己紹介をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、浅川委員をお願いします。

【浅川委員】

皆様、おはようございます。四日市市立橋北中学校の校長の浅川由子と申します。北勢地域の中学校の現場からの意見が言えたらいいなという思いでまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【村田委員】

三重県の伊勢市からまいりました村田典子と申します。

名簿を見せていただきますと、皆様方、先生方が多ございます中で、企業を立ち上げて親代々からつないできた企業である、角仙合同株式会社という会社を運営しています。よろしくお願いいたします。

【宮路教育政策課長】

続きまして、事務局職員について、人事異動がございましたので、改めて担当職員の紹介をさせていただきます。

〔副教育長、次長、課長、推進監、以下、事務局職員の紹介〕

続きまして、山田会長にご挨拶をいただきますとともに、以降の進行をお願いしたいと思います。山田会長、どうぞよろしく申し上げます。

【山田会長】

おはようございます。今年度、第1回目の教育改革推進会議ですが、今年度も引き続き、議事進行をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど教育長もおっしゃったように、昨年度までは三重県教育ビジョンをずっと検討してまいりました。なんとか形になったわけですが、これからは教育ビジョンの進行が大変気になるところです。そういう点では、この教育改革推進会議でも、必要に応じて進捗状況等についても、報告いただきたいと思っています。

今年度は県立高等学校の活性化計画を大きな議題にしています。小中学校も大変ですが、高等学校についても、一つの大きな方向を改めて考えていかなければいけない大事な時期かと思っておりますので、委員の皆様から活発なご意見をいただきながら、実り多い計画をつくっていききたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、事項書に沿って会議を進めていきたいと思っています。まず、審議事項に入りますが、本日は審議事項が二つございます。一つ目が「平成28年度三重県教育改革推進会議の進め方について」になります。二つ目が「次期県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について」となります。

本日の会議は、11時30分までを予定しています。まず、最初の議題である「平成28年度三重県教育改革推進会議の進め方について」、事務局から説明願います。

3 審議事項

(1) 平成28年度三重県教育改革推進審議会の進め方について

【宮路教育政策課長】

5ページの「資料3」をご覧ください。今年度の三重県教育改革推進会議の進め方でございます。まず、審議テーマですが、先ほど教育長の挨拶でも申しましたように、主には「次期県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について」を予定しています。重複を避けて説明は省かせていただきますが、次期の活性化に向けた計画を策定、審議いただくということでございます。

次に「教育制度改革への対応」ということで、義務教育学校の設置等、学制の改革が進められていますので、その件を含めて意見交換をしていきたいということでござい

す。

スケジュールですが、本日は、次期活性化計画策定にあたっての意見交換ということで、方向性等について議論をいただくというところでございます。2回目以降、9月、10月、11月、2月と計5回の開催を予定しています。なお、11月に次期計画の中間案をつくり、12月から1月にかけて県民の皆様から意見をいただくパブリックコメントを実施したいと考えております。

教育制度改革の対応は2回ぐらいを予定していますが、審議の状況に応じ何回目にやるかは、また調整をさせていただきたいと考えているところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【山田会長】

今年度の審議のテーマ、スケジュールについて説明していただきましたが、何かこれらについてご質問やご意見がありましたらお願いします。

主に「県立高等学校活性化計画（仮称）の策定」を中心にしつつ、一方で教育制度改革への対応についても、適宜、検討するということになっております。よろしいでしょうか。

それでは、これにつきましては、ご了承いただいたということで、次の議題に移らせていただきます。「次期県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について」になります。事務局から説明願います。

（2）次期県立高等学校活性化計画（仮称）の策定について

【宮路教育政策課長】

資料4から資料7について説明させていただきます。

7ページ「資料4」をご覧ください。本日、「次期県立高等学校活性化計画（仮称）の策定」にあたっての論点として、大きく3つ考えています。

まず1点目が、高校教育を取り巻く環境の変化等についてということで、次期活性化計画につきましては、資料として配付しました現行計画をベースに策定をしていくわけですが、それ以降の環境の変化であるとかさまざまな要因を押さえておく必要があります。まず、先ほど教育長も申しましたように、少子化の進行に伴う生徒数の減少でありますとか、社会で求められる人物像の変化でありますとか、また、高校と大学の接続改革をはじめとする教育制度改革等、取り巻く状況の変化が生じているということで、後ほど、資料の中で主なものをあげさせていただきますが、見逃してはならない環境の変化や、現状の高校教育が抱えている課題等について、何かほかに押さえておくものはないかという観点でまずご議論いただきたいと思います。

2点目は「県立高等学校の特色化・魅力化について」です。これにつきましては、現

行の活性化計画に基づき、特色ある教育活動でありますとか、学科の新設等を通じて学校の特色化・魅力化を進めてきたところでございます。

「論点2」としまして、「論点1」にありました高校教育を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえながら、これからの本県の高校教育に求められるものは何か、また、取り組むべき具体的な方策、例えば全国にない先進的な学校づくりであるとか、全国初の取組等を含めまして、教育手法、教育内容等、いろいろな面から幅広くご意見をいただければと考えているところでございます。

3点目は「県立高等学校の規模や配置について」です。資料にありますように、現行の活性化計画におきましては、学校の活力の維持や充実を図っていく観点から、三重県では県立高校の適正規模を1学年3～8学級としています。

一方で、県内の各市町におきましては、地方創生に係る取組が進められており、若者の県内定着でありますとか、地域の担い手育成等の観点から、県立高等学校の果たす役割が重要視されているという現状もございます。

こういったことも踏まえ、「論点3」として、次期計画におきましては、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、県立高等学校の適正規模や適正配置のあり方を一定、整理する必要があるだろうと考えておりまして、どのような方向性が考えられるかということについてご意見をいただきたいと考えています。

もう少しすみ砕いて言いますと、今まで一定、高校教育の規模が必要であろうという方向性で来ておりましたが、果たしてその方向性だけでいいのかということについても、ご意見をいただければと思っております。

続いて、「資料5」を説明させていただきます。

まず、「1 策定の趣旨」につきましては、先ほど教育長の挨拶でも申し上げたとおりでございます。また、「2 現状」といたしまして、現行の計画におきましては、「教育の質の保障」、「自立し他とともに生きる人材の育成」、「多様なニーズに応える教育」、「適正規模、適正配置の推進による活性化」の4つを基本的な考え方として活性化を推進してきたところでございます。

2つ目、グローバル化や情報化の進展、また、産業構造や雇用環境の変化等、大きな社会変動に対応できる力を育む観点から、国においては、アクティブ・ラーニングの推進や、高校と大学の接続改革等、教育改革が急速に展開されているところでございます。

3つ目、人口減少が進むなかで地域産業の担い手の育成・確保や地域の活性化等、地方創生に向けた取組が進められているところでございます。

4つ目、本県の中学校卒業生数につきましては、平成28年3月の17,848人から、平成33年3月には2,168人の減少が見込まれているところです。

こうした現状を踏まえまして、「3 策定に向けた考え方」でございます。中学校卒業生数の減少が見込まれる中で、三重県教育ビジョンを踏まえ、高等学校が活力ある教

育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校が果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、総合的に検討していきたいと考えております。

また、策定にあたりましては、先ほど申し上げました社会の変化や国の教育改革の動向、高校教育を取り巻く環境変化等を踏まえて検討を進めていきたいというところです。

「4 策定の進め方」でございますが、この教育改革推進会議で審議をいただくとともに、県民の皆様、各地域で実施しております地域協議会、市町等教育委員会等の意見や全国の状況も参考にしながら策定を進めていきたいと考えているところです。

「資料5」につきましては、以上でございます。

続いて「資料6」をお願いします。現行の県立高等学校活性化計画の取組状況でございます。現行の計画期間は5年間の計画となっておりますので、平成27年度で4年間が経過したところです。平成27年度末における取組状況の主なものの記述をさせていただきました。計画本文の記述内容がここに記載してありませんが、現行の活性化計画のページ数を入れていますので、必要に応じて比べながらご覧いただければと思います。

「1 活性化の取組」でございます。主な取組状況として、理数教育、グローバル教育につきましては、国の事業等を受けてさまざまな取組が進められてきているところです。「③英語教育」につきましては、全国的にも4技能全てにおいて課題があることが指摘されている中で、本県においてもいろいろな課題があるところです。

「⑤特別支援教育」につきまして、個別の指導計画を策定した学校の割合は9割となっております。一方で、通級による指導の制度化であったり、「障害者差別解消法」の施行に伴う合理的配慮への対応が課題となってくるかと思っています。

「2 各学科の教育内容の充実による活性化について」でございます。計画では15ページです。主な取組状況としまして、①普通科及び普通科系の専門学科におきましては、基礎学力の定着・向上への取組を推進するとともに、進学指導にかかわる学校同士の課題の共有や、効果的な指導法について研究が進んできたところです。また、②の職業系の専門学科におきましては、社会の変化に対応するための学科改編を進めてきました。加えて、各種コンクールや資格試験等において成果があがってきているところです。③総合学科につきましては、多様な進路希望等に対応するため、系列の見直しや科目の見直し等を進めてきました。

「3 県立高等学校の適正規模・適正配置」でございます。計画では23ページとなっております。①学校の適正化については、1学年当たりの平均学級数が、今、三重県では5.91学級となっております。②現行の計画で県立高校の適正規模を1学年3学級以上8学級以下とし、1学年2学級以下の小規模校については、原則として分校とするとともに、近隣の高校との統廃合を視野に入れて検討する、という記述になっておりますが、地域による高校活性化の取組が進められているなかで、適正規模を下回る学校が増加しているのが現状です。

「4 各地域の県立高等学校活性化の取組について」ということで、①中学校卒業者の減少が著しい地域におきまして、県立高等学校活性化推進協議会を開催し、各地域の県立高校の特色化・魅力化、適正規模・適正配置について協議いただいているところです。また、②として、伊賀地域におきましては、地域の学習ニーズを踏まえ、平成 28 年度に名張青峰高等学校を開校したところです。

「資料 6」については、以上でございます。

続きまして、「資料 7-1」をご覧ください。ここでは「高校教育を取り巻く社会情勢の変化」として主に押さえておくべき社会情勢等の変化についてあげさせていただきました。一番目が、「1 これから求められる力と国の教育改革の動き」ということで、左側の○の 1 つ目、2 つ目あたりが、今年の 3 月に出されました文科省の高大接続システム改革会議の最終報告の中に記述されている力です。これから求められている力として、多様な人々と協働し主体性を持って人生を切り拓く力でありますとか、課題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質や能力が必要など記述をしているところです。

また、左側の下の 3 つ目の○ですが、コミュニケーション能力を求める声も強く出ているところです。右側には、そうしたなかで、それに対応した教育制度改革等を中心にあげさせていただいております。高大接続改革ということ、高等学校の基礎学力テスト（仮称）の導入であるとか、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施、アクティブ・ラーニングへの転換等をあげさせていただいております。

「2 人口減少・少子化の進行」でございます。三重県の数値ですが、三重県では、平成 19 年の 187 万人をピークに、今、人口減少局面に入っています。平成 52 年には 150 万人になるだろうという予測がされています。そうしたなかで、国においても三重県においても、地方創生の動きが高まっています。

左側では、本県の事情としまして、先ほど言いました中学校卒業者の減少が急速に進んでいくというところ。2 つ目としまして、南部地域の県立高校における小規模化が進行しているという現状がございます。

こういうなかで、「3 地域を担う人材育成のニーズの高まり」のところ、細かく申し上げるとたくさんありますが、三重県の特色として、ものづくり県という強味がある一方で、いろいろな分野での人材不足が言われています。

実際の就職を見ますと、求人と求職にミスマッチが存在しているとか、いろいろな課題も見られます。

その右側の「4 グローバル化の進展」でございます。特に三重県の特色として、人口当たりの外国人登録者数が多いこと、学校においては日本語指導が必要な外国人児童生徒の割合が全国 1 位であるという現状がございます。

「5 情報化の進展」でございます。教育現場における ICT 機器の活用が進んでき

ていること。新聞紙上等でも出ておりますが、小学校からプログラミング教育が導入されていく議論が進められているところです。

「6 教育格差と貧困の連鎖」が課題になっているところです。

「7 学校の安全確保の対応」ということで、南海トラフを震源とする大地震の発生が懸念されており、防災対策・防災教育が求められています。

続いて、「資料7-2」を、時間の関係で主なところだけ見ていただきたいと思います。一枚めくっていただき、まず、「1 これから求められる力と国の教育改革の動き」の部分でございます。1ページは、「求められる人物像」ということで、日本経済団体連合会がアンケートをした結果を掲載しています。企業が採用にあたって重視した点ということで、コミュニケーション能力が最も高くなっているというところ。次いで、主体性、チャレンジ精神が多い割合を占めております。

同様な調査として「学校への期待」として、2ページには経済同友会の調査でございますが、企業が中学校、高校に期待することとして、まず、基礎学力の養成、クラブ活動等課外活動の機会提供、コミュニケーション能力の養成と続いています。

3ページには、主に国の教育改革の動きということで、「学習指導要領の改訂」を入れさせていただきました。ここにつきましては、その背景にありますように、極端な例ですが、人工知能が進化して人間が活躍できる職業がなくなるのではないかと、今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないかという背景から、そのような急激な社会変化のなかでも、子どもたちに未来への創り手となるために必要な知識や力を育むための教育を進めるということが言われています。そういった方向で改訂が進められています。

4ページは、学習指導要領の改訂も含めた高大接続改革、学制の改革、その他ということで、国の教育改革の主なものをあげさせていただきました。

続いて、5ページをお願いします。「2 人口減少・少子化の進行」でございます。これは三重県の人口ビジョンから取っていますが、三重県の人口、先ほど申し上げましたように、平成19年をピークに減少局面に入っています。今後、大幅な減少が見込まれるということと、南部地域は既に早くから減少傾向が続いているというのがよくわかると思います。

6ページは、人口流出に関する資料でございます。大学進学時の転出先、また、就職時の県外・県内の割合でございます。

続いて、7ページは、先ほど申し上げました本県の中学校卒業生数の推移と予測でございます。平成2年には、約3万人の中学校卒業生がいましたが、平成28年度は、17,848人となり、今後、更に減少しまして、平成33年には15,680人となることが予測されています。

8ページは、ここ近年の学校の統合等の状況でございます。

続いて、9ページをご覧ください。三重県のすべての高等学校、全日制課程の規模の

状況です。中央の3から8の網掛けした部分が、いわゆる適正規模、三重県が定めています適正規模の範囲にある学校です。その両側が適正規模より大きい、また、小さい学校でございます。来年度の1学年の募集定員で表しておりますので、今の高校1年生とは若干違っております。県北部に大規模校が多く、県南部に小さい学校が増えているのがおわかりかと思えます。

10 ページは、その全国の状況です。縦に見ていただく必要がありますが、北海道から沖縄までの網掛けしてある部分が、その県が定めております適正規模です。おおむね各県定めておりますが、定めてない県も一部あります。どこの県も適正規模を定めながら、それから外れている学校があるのがよくわかると思えます。

三重県のところで1学級が1校あり、先ほどの9ページと数値が違いますが、これは全国の調査で本校のみとなっています。三重県の場合は南伊勢高校が校舎制ということで、南勢校舎1学級と度会校舎2学級を合わせて3学級の学校として計上しています。本校が1学級の南伊勢校舎でございますので、こういう形で1学級の本校が存在しているわけです。

続いて、11ページ以降は、「三重県の産業構造」について載せさせていただきました。左側が就業者の構成割合で、一次産業、二次産業、三次産業と全国との比較です。それに対し、右側のほうは、県立高等学校の学科別の在籍者数を示しております。

12ページは、ミスマッチの状況があると先ほど申し上げましたが、例えば、サービス業や事務職においては、全く逆の傾向がありまして、事務職においては、高校生が就職したいという希望に対して、求人が少ないことが見てとれると思えます。逆にサービス職については、求人はたくさんありますが、就職希望が少ないことがよくわかると思えます。このような現状があります。

13ページは「4 グローバル化の進展」でございます。日本語指導が必要な外国人の生徒数等や、グローバル化に対応して海外研修等を体験した生徒の数を掲載しています。

14ページは「5 情報化の進展」ということで、コンピューター1台当たりの生徒数の全国との比較であるとか、電子黒板の整備台数状況等をあげております。

15ページは「相対的貧困率の推移」ということで、教育格差と貧困連鎖に関する国の資料をあげさせていただいております。

16ページは、「防災教育の実施状況」及び「耐震化の状況」でございます。

順番が少し前後しますが、17ページ以降が本県の高校の参考データとしまして、17ページには、学校数、生徒数、教員数をあげさせていただきました。特に学校数につきましては、全日制の本校が55校、分校が1校、合わせて56校でございます。定時制課程は11校に設置をしております。通信制課程は2校設置でございます。

それがどのような形で分布しておるかというのが、18ページの三重県の地図に学校を示したものです。見ていただきますと、津市以北に学校が集中しており、南部に行くと学校間の距離が開いているのがよくわかると思えます。

19 ページは、県立高校の教育課程による分類をあげさせていただきました。普通科、専門学科、総合学科に分けてどのような学校があるかということで、学校名の後ろに括弧書きで小さく書いてあるのが学科名です。

20 ページは、高校卒業時の進学率、就職率の推移です。本県においては、大学等進学、大学、短大の進学率が、平成 27 年の時点で 45.5%、一方、就職率は 32.4%という状況です。

21 ページは、参考データとしまして、高校の生徒の授業内容の理解度について毎年、調査をしていますので、抽出の調査結果の推移を載せさせていただきました。

22 ページ以降は、「高等学校の特色化・魅力化の事例」ということで、三重県の事例をいくつかあげさせていただいています。また、24 ページ以降は、他県の事例ということで、キャンパス制、校舎制であるとか、道立の高校を市立に変えたという事例をあげさせていただいています。

資料の説明については、以上でございます。よろしく申し上げます。

【山田会長】

先ほど、この会議の進め方として、県立高等学校活性化計画を 5 回にわたって審議をするという予定について、資料 3 でご確認いただきました。今回はその初回の審議ということで、資料 4 にありますような論点 1、2、3 について議論ができればと思っています。特に現在の高等学校が抱える課題とか、県立の高等学校に期待すること等について幅広くご意見をいただき、意見交換ができればと思っています。

進め方ですが、資料 4 に論点が 3 つありますが、まず論点 1 の「今後の本県の高校教育を考えるうえで見逃してはならない環境の変化や現状の高校教育が抱える課題とは何か」について、まず幅広くご意見をいただいたうえで、論点の 2、3 に移りながら議論できればと思っています。先ほど高校教育をめぐる状況の変化についても、資料等で説明されました。委員の皆様におかれましては、それぞれのお仕事等のお立場から、高校教育についていろいろなご意見をお持ちではないかと思っておりますので、ぜひ、さまざまなご意見をいただければと思っています。また資料についてのご質問等がございましたら、それも出していただいても結構かと思っております。いかがでしょうか。

【藤原副会長】

委員の皆様、いろいろとお考えになられている間、副会長の務めとしていくつか質問をしてみたいと思います。一つは、三重県の高等学校をめぐる状況については、丁寧な説明をありがとうございました。私は県外の人間ですので、新しい発見もありました。お尋ねしたいのは、三重県の高等学校をめぐるデータの中で、全国平均的なデータから大きくはずれているものがあるのかという点と、この活性化計画において、三重県の特徴だと言われるようなデータがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、資料7-2の10ページで、全国の全日制第1学年学級別の学級規模状況というのが一覧表になっておりますが、三重県は3学級についても適正規模としています。全国は4学級以上というのが圧倒的に多いわけで、これは三重県の一つの特徴かと思うのですが、こういった適正規模を掲げている理由は何かあるのかということをお尋ねしたいと思います。

【山田会長】

今、データに関するご質問でしたが、関連して何かございますか。

【平岩委員】

私も1点、まず質問ですが、資料7-2の6ページで大学進学時の県外転出先というデータがありましたが、高校進学時に県外、あるいは他の地域にどのぐらい出ていってしまっているのか。データや感覚的なものがありでしたら教えていただければと思います。

【宮本委員】

私も質問ですが、中学校を卒業して高校への進学率がどれぐらいなのかということと、高校を中退してしまう子がどれだけいて、進学しなかった子と中退者の理由がどういったところにあるのか疑問に思いました。

【山田会長】

後で示していただいても結構ですが、もう少し高校の現状を知るためにデータを知りたいと思ったことがあります。平岩委員のご質問とも関係しますが、三重県の場合は、高校を卒業して高等教育を求めて県外に出るとするのは、やむを得ない部分もあると思いますが、どのくらいの方が戻ってきているのかというのが一つ。

それから貧困の問題ですが、全国の相対的貧困率というのが出ていますが、三重県のデータについてはどうでしょうか。三重県の教育を考えるうえで大事かと思えます。

3つ目は、大学では学生定員に対して教員は何名ということを文科省が決めています。高等学校の場合は、そのような条例とか法規があるのでしょうか。そういうこととの関係で三重県は3学級以上を適正規模としているのか、そこら辺の規定がありましたら教えてください。三重県は規定以上に必要だと考えて教員を多く配置しているとか、そのようなことも教えていただけるとありがたいと思います。

いくつか質問がございましたので、まずは答えられるところでお願いしたいと思います。

【山口教育長】

それでは私から答えられるところをお答えし、後は担当次長なり課長から回答させていただきます。

まず、藤原副会長からご質問いただきました全国平均データから本県がはずれている点ですが、普通科、専門学科、総合学科の生徒の在籍率に関して、本県は6対3対1となっており、普通科の比率が全国平均よりも低いです。例えば、神奈川県や東京都になると、普通科比率が8割から9割となっており、都市部に行けば行くほど普通科比率が高くなっています。その理由として、本県ではやはり専門学科である農業、工業、商業の子どもたちの地元定着率が非常に高く地域の担い手になっていることから、専門学科の比率を高くしているところですが。総合学科の1というのは、通学区域に1校ぐらいは総合学科を置きたいというイメージでいます。

平岩委員からご質問いただいた県外流出については、高校卒業時に流出するものと中学校卒業時に流出するものがございますが、そのあたりについては、宮路課長から説明させていただきます。

宮本委員からご質問いただいた退学率についてですが、県立高校を退学する全日制の生徒は、平成26年度調査では314名、在籍生徒の0.83%ということで、1%を下回っています。定時制の退学者が221人と少し高くて11.25%ということですので、合わせますと535人が高校を中途退学しています。全生徒数に占める割合は、1.35%であり、これは全国平均よりも低い数字です。昔のように生徒指導関係で、例えばバイクに乗ったとか、万引きをしたとか、あるいはタバコを吸ったということで学校をやめていきなさいということはせずに、子どもたちを息長くいいところを伸ばしていくということで、ねばり強く指導している成果かと思えます。特に経済的な理由で退学する者は非常に少ないということが、ここ5、6年の調査データでも出ています。

会長から言われた、逆に出ていくだけではなしに、戻ってくる率はどうかとか、あるいは相対的貧困率の本県データについてですが、最近、子どもの貧困対策計画をつくるときにも話題になりましたが、三重県は抽出で35件を調査しましたが、全数調査をしていません。これはどこの都道府県もやられていないということで、大きな課題となっています。

県外から戻ってくることにしても、戦略企画部という部署が、三重県の場合、高等教育機関進学時の流出率が全国ワースト2ぐらいい出ていくと分析しています。要は、県内に高等教育機関の受け皿が少なく、ここを何とかしなければということで、7つの県内大学や高等専門学校がネットワークを組んで何とかしようということで、今、取組を始めているところです。この点についても、詳しいデータを今は持ち合わせておりませんので、データがあるのかどうかの確認をさせていただきます。

小中学校、高校の学級定数ですが、高校は40人ということが高校標準法という国の法律で定められています。40人を1学級とし、それより小さくすることは自治体の財政状

況に応じて行っています。例えば、北陸の県では35とか37とかいう県もございますが、ほとんどの県で高等学校については40人1学級で置かれています。

藤原副会長のご質問にありました、なぜ他県は6から8を適正規模としている場合が多いのに、本県は3からなのかということですが、やはり三重県の場合は南北に長いので、県南部や北部、あるいは伊賀地域の高等学校については、人口減少を踏まえて、8とか6という数字は置けないだろうということで、全国調査をかけたうえで3からということにしたところ です。

【宮路教育政策課長】

教育長のほうから申し上げましたが、相対的貧困率の県データは取っていない状況です。厚労省の全国一本の調査ということで、他県でもデータはありません。

大学進学時に県外に出てどれほど戻っているかということも、年代別の人口増減のデータはありますが、県外へ出た人が戻っているかどうかという資料は、今のところ、県としてはないということで、確実な数字がわかりにくいところです。

県外の高校に行っている数ですが、年によって違いますが、400名強が県外に進学をしています。一方で、200名強が県外から三重県へ入って来ており、流出が多い状況です。流出入という割合でいきますと、98.7%ぐらいの数字になりまして、中学生が出て行くのに比べて入ってくるほうが少ない状況となっています。

学級数については、3～8という学級数は、教育長が説明申し上げたとおりですが、国としては、もともと高校標準法には本校が240人以上という規定があったのですが、それも今はなくなっておりますので、特に学級数を定める規定はないと認識しています。

【山田会長】

あと1点、宮本委員から、三重県の高校進学率はどのくらいかという質問があったかと思いますが、いかがでしょうか。

【宮路教育政策課長】

特別支援学校の高等部を含めて、98%程度が進学しています。

【山田会長】

いろいろご質問いただいた点についてお答えいただきました。それを踏まえながら、高校の課題ということでご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【藤原副会長】

先ほど教育長から回答いただきました普通科と専門科と総合学科の比率が三重県の特徴だというお話でしたが、この比率について、入学してくる生徒や家族から、もうちょっと

と普通科が多かったらいいのというような声はないのでしょうか。特徴だというのはよくわかりましたが、社会全体からそれでいいんだと支持を受けているのかどうかという点はいかがでしょうか。

【山口教育長】

保護者から、もっと普通科が多い方が良いという声は聞いていません。中学生のニーズ調査はあまりしていませんが、7月あるいは12月時点の進路希望を見ると、必ずしも普通科志向ではありません。

産業界からは、三重県はものづくりの県なので、ものづくりの高校をしっかりと支えてほしいという要望が県議会や知事に対して要望されていますので、産業界からは一定、支持されていると思います。本県の場合、私立は普通科が多く、私立の職業系は愛農学園という伊賀にある農業高校1校だけで、私学は普通科教育をしっかりとやっています。

県立高校の場合は、職業教育も担いながら、そして、人口減少地域についても、ある程度普通科を残していくという役割分担をしていく必要があるのではないかとというのが、県の教育委員会の考え方でございます。ですので、積極的な支持がどの程度あるかというのは、産業界あるいは議会を通じて感じていますが、特別、保護者からニーズを取っているわけではございません。子どもたちには高等学校希望調査というのがありますから、その調査で把握しているとするところではあります。

【耳塚委員】

今の点にかかわって質問ですが、三重県では産業教育関係の審議会はありますか。そこで、例えば10年後の人材需要の予測とか、そういうことがあるかどうか。もしあれば、学科の構成等を考えるときには、一定の参考資料となるだろうと思います。

それから、先ほどの子どもの相対的な貧困率のことですが、確か以前、紹介いただいたことがあったかと思いますが、一人当たりの県民所得でいうと、三重県は相当上位に来ていますので、そこから推測すると、例えば生活保護世帯ですとか、そういうものは低いのではなかろうかと予測します。ですから、全国と比べると問題が小さいというわけではないですが、貧困の問題は深刻度はやや小さいかと予測していますが、そういうような理解でよろしいかどうか。

【長谷川高校教育課長】

産業教育のことですが、三重県では、産業教育振興法に基づき「三重県地方産業教育審議会」を設置しています。ほぼ10年ごとに審議のまとめを出していただいているところがございます。まさに本年度、審議のまとめ策定に向けて協議いただいているところがございます。村田委員も地方産業教育審議会の委員として、ご意見を伺っているところです。

【木平副教育長】

貧困に関して、小中学校の要保護、準要保護児童生徒の就学援助率は、三重県は平成25年度において11.61%となっています。全国は15.40%ですので、率だけを見ますと三重県のほうが相当程度低くなっています。平成21年度以降、三重県も徐々に増えていますが、全国との相対的な状況は変わらない状況です。

【山田会長】

産業教育の観点で村田委員いかがでしょうか。

【村田委員】

地方産業教育審議会で審議をさせていただいています。確かにこの地域はいろいろな種類の産業があります。農業を含め、機械工業、水産業、そしてサービス業というふうにならいろいろな分野がございます。希望としては、産業の発展のためにいろいろな人材を育て、送り出していただくのが、産業界としては最も必要なことではないかと思えます。

今、職人が減っている世の中ですが、早い時期から育てていかなければ、なかなか職人というのは育っていきません。専門職というのは、専門を極めるなかで、日本の文化の一端となっているのではないかと思えますが、ほとんどの職人が高齢者になってきています。農業に関しても、林業に関しましても、全ての分野で高齢化が進んでおり、ある分野では職人が極端に減ってきているというのが産業界の実情ではないかと思えます。

機械部門に関しましては、IT関係等があり、分野的に非常に強いかと思えます。そういう部分のなかで、それぞれの方々が育っていただければと思っております。

【山門委員】

資料7-2の5ページでは、県南部地域と県北部地域という分け方をさせていただいていると思えますが、高校等の進学率とか、就学援助率において地域差が見られるのか、見られないのか、データがあれば教えていただきたい。実感としては所得についてもかなり差がある状況と思えますので、教えていただければと思えます。

【山田会長】

それは今、時間を置いて調べていただいて、もしできればお願いしたいと思えます。

【平岩委員】

私が最近、周囲で聞く話をご紹介したいと思っております。論点1は、現状の高等教育の課題は何かということ、最初のほうで質問したのは、全国の状況と三重県内の違いがあるのかなのかということですが、そこについては、先ほど聞いている限りでは、特に三重県だけ何か困っているという状況ではなさそうだったと思えます。例えば、人

口減少はおおむねこの県もあるでしょうし、東京はちょっと違いますが、特に三重県だけがすごく県外に流出しているということもなさそうだと感じました。大学に入ると随分出ていくのがあるのでしょうか。だとすると、ここに論点1で書いてあるとおり、これから一体どういう教育をするのか、というのが大きな論点で、これは三重県にかかわらず全国の大きな課題になっているというのが一つ目に思ったことです。

もう一つ、三重県ならではかもしれませんが、他県も同じかもしれませんが、規模や配置の問題が課題になっているのだなと感じました。特に地域間格差も含めて、これから生徒数が減っていく中で、どのぐらいの数の高校がどこにどれぐらいあるべきだろうかというのは、大きくありそうだなと。したがって、教育内容の問題と規模配置の問題が大きな2つの課題だと思います。

教育内容については、おそらく皆様の胸に引っかかっているのは、社会に本当に役立つ教育ができていくのか、ということが高校教育に関する大きな問題意識だろうと思いました。

その中で、社会に役立つ視点で、先ほど村田委員がおっしゃっていた、これから一次産業、二次産業を担う職人減少という問題をどう考えるかというのが一つありそうだと。これは東京ではあまり聞こえてこない声で、三重県や他県ではよく聞こえてくる声かと思いました。

もう1点が、ここでも触れられ、文科省も調べていましたが、これからのIT化が進んだ社会において、どういう人材が本当に社会で活躍できるのか。それを高等教育で教えられるのかという論点がありまして、そこで最近聞こえてきた話をご紹介しますと思います。BスクールからDスクールへという話を聞きました。何かといいますと、それは一部上場企業のトップが集まるような会合に参加させていただいたときに聞いたのですが、Bスクール、これはビジネススクールです。今、欧米のビジネススクールが非常に斜陽産業化しているという話が出ていました。Bスクールというのは、マーケティングをして競争戦略を立て勝ち抜いてみたい、20世紀型のビジネススクールというもの。一方、人と争う競争ではなく、これからは、Dスクール、デザインスクールですが、共に創る、競争から共創へとよく言いますが、その共創、つまりいろいろなイノベーションをつくり、いろいろな人、周囲を巻き込んで新しい価値を提供していく人材が非常に求められていて、世界中で今、BスクールがDスクールになりつつあると。Dスクールは、特にインドですとか、新興国でどんどんできているという話がありました。

そういう視点からすると、やっぱり今の高校生たちも、新しい価値をどうやってみんなとつくり出すかが求められていて、アクティブ・ラーニングがキーワードになってくるのかと思いました。

もう一つだけご紹介しようと思います。コミュニケーション能力が企業の求める第1位だという話がよく出てきますが、コミュニケーション能力とは一体何なのでしょう。これもすごく活躍しているコンサルタントの方が言っていたのですが、コミュニケー

ション能力という自分の思うことを立板に水のようにしゃべるようなイメージがあるけど、そうではなく逆で、相手の言いたいことは何かを把握する力がコミュニケーション能力だと。また、この人は何が言いたいのだろうというのをきちっと把握することが大事で、自分が相手に話すことは、相手にとって重要なことから話さないと言われてました。つまり、自分が言いたいことを言うんじゃなくて、この人はこれを聞きたがっているだろうということを重要な順に話すと、コミュニケーションはうまくいく。

高校生たちもぜひ相手が何を考えているのか、察する文化はよくないと言われますが、相手が何を考えているかを感じる、そういうような学習や教育環境があるとよい、そんな話がありましたので、ご紹介をしておきます。

【山田会長】

平岩委員が今回の論点2や3にかかわるご発言をしていただいたので、論点1だけに限らず、資料4の論点2や3、高校教育の状況を踏まえて、どんなことを取り組んでいく必要があるのかとか、高校の規模とか配置ということについても、全体にわたってご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【宮本委員】

先ほど質問にお答えいただいた点で、思っていた以上に進学率は高かったし、中退率も低いと思ったのですが、少子化のなかで、進学率は100%に、中退率はゼロに近づけるようにしていかないと、1,000人、2,000人といった人数になってくると思いますので、県として原因は何なのかということも詳しく調べて、対策いただけたらと思いました。そうすれば、子どもは少なくなるけれども、一人ひとりに目が行き届きやすくなっていると、ポジティブにとられると思います。

資料7-2の1ページにあるこれから求められる力と国の教育改革の動きのところ、求められる人物像、企業が特に重視した点というところで、ここに書かれているもの全てが、自分自身に当てはめてみると、やはりサッカーで培ってきた部分が多いと感じます。教育のなかでもスポーツのもたらす影響は、ものすごく大きいと感じていますので、高校の特色化・魅力化を図るうえで、部活動の特色化を各高校がもう少し力を入れて取り組んでいってもらえたらと思います。顧問の配置等も専門的に指導できる教員が担当についている高校がほとんどいないと感じていて、そういったところに外部指導員を配置し、専門の教員を受け入れるようにしていただけたらと思っています。

女子のサッカーでも、男子もそうですが、トップレベルの選手は高校進学段階で県外へかなり流出してしまっています。それは仕方がないと思うのですが、高校の女子サッカー部は全国と比べてものすごく少ないですし、全員が県外へ出て行くトップレベルの選手ではないので、県内の受け皿をどんどん増やして欲しい。また、スポーツをするのであれば勉強を諦めるだとか、勉強を頑張って取り組むなら部活動をやめると

いったことがないように、これからは文武両道というのは当たり前だと思いますので、両方に力を入れていくことが大切だと思います。インターハイでもいい成績を残すし、学力レベルでもものすごく高いというのを目指していけたらいいと思いました。

【石川委員】

教育内容に関して意見を一つしたいと思います。次期学習指導要領の改訂に向けて何が言われているかということ、大きくはキーコンピテンシーから21世紀型スキルに変わってきたということがあります。先ほどの部活動の話とか、高校に期待されていることのアンケート調査でも、クラブ、コミュニケーション、ボランティア活動と書いてあるように、きちっとした基礎的なものが求められている。これが大きな背景にあるわけですが、現在の活性化計画の中で中高連携があまり明確に打ち出されていないのは、ぜひ何とかしていただきたいと思います。

具体的な案件を二つご紹介します。津市の中学生は、各中学校区で学びの共同的な学習に取り組んでいます。生徒が高校に入ってから中学校に遊びに来てどう言うかということ「先生、高校の授業はつまらない、一方的に先生がしゃべっているだけなので」と。そういった子どもも高校には1週間ぐらいで慣れてしまうので、その後は何も言わなくなるのですが、そのような連携が何とかできたらと思います。

中学校では高校から何が求められているのかと気になるものですから、小中学校の義務教育の先生を集めて、高校の先生に何人か来ていただいて協議の場を設けていたことがあります。

もう1点、どんな連携ができるのかについて。学力は、学力調査とかいろいろところで大体想像がつかますが、じゃ、体力で一体何が高校、大学で求められているのかわからないなど。そこで高校は競技スポーツの連携は非常に進んでいるのですが、一般体力はどうだろうって、高校に声を掛けたら、高校の先生ではなく、高校生が今、中学校、小学校、幼稚園に直接来てくれて子どもたちの指導をしてくれています。特に、高校生の子が幼稚園に来て幼稚園の子どもたちに教えてくれるというのは非常に助かっていて、ここまで連携できると思わなかったです。内容的には義務教育と高校教育は違いますが、連携の方策を探る必要があるのかなと思います。お互いに利点がたくさんあるような気がします。

【山田会長】

私も一つ意見を言わせていただきます。石川委員のご発言や宮本委員、平岩委員とも関係しますが、これからの高校教育、そして、三重県の高校教育に求められるものというのは、ある意味で非常に難しいことを求められてきていると思います。それはある種のいろいろな意味での総合性みたいなものなのですね。例えば、最初のほうの議論でローカルとグローバルというふうなこともございましたが、それぞれを特化させればいいと

いうことではなくて、例えば、三重県を支える子どもたちを育てたいというふうに思っても、日本の全国的な状況や世界的な状況を知ることと、そして、今の地域の状況を知ることというのをちゃんとつないで、自分たちはどんな仕事を興していかななくてはいけないとか、そのようなことをきちんと考えていけることが求められているんだと思うんですね。

地元を目を向けつつ、広い視野が求められるし、同時にそれをアクティブに展開できる子ども、つまり、いろいろなことに参加して物事を切り拓いていけることが求められているなと思います。三重県でもキャリア教育を大事にしようとか、いろいろ今までの蓄積があるのですが、そういう蓄積を踏まえながらも、今の高校教育に求められるものを、それぞれの地域で考えていく必要がある。そして、都市部の進学校も今のままではだめだと思いますし、さまざまな観点から高校教育の改革というのが必要になってくると私は思います。

【平岩委員】

社会課題に触れるということをぜひ高校生たちにやってもらいたいと思っています。最近、これも東京の話で恐縮ですが、企業の新入社員研修でNPOに派遣されるケースがよく聞かれるようになってきました。企業も自分たちがつくりたい製品を無理やりつくるのではなくて、はじめに社会課題ありきで、どういう社会課題があるのかというのを肌で感じて、そこから自分たちの技術や製品がどのように役に立てるかという発想が大事だという話があります。新入社員はNPO現場に1週間行ってらっしゃいと、私ももいくつかの研修を受け入れています。そういうケースもあるので、高校生もボランティア体験という浅いレベルよりは、もう少し深い背景まで学んでくるような社会課題をしっかりと体感し、その裏側にどんなことがあるのかというところまで学ぶ機会があるといいなと思ったのが1点です。

もう一点、全く別の話ですが、高校を活性化するというのであれば、高校生たちの意見を聞いてもらいたいと思っていて、どうやったら高校がおもしろくなるか、今までの既存の発想にとらわれないのにはどうしたらいいのかというのを、ぜひ聞いてもらえるといいなと思いました。

この間、高校生とどういう高校だったらおもしろいだろうと話をしていました。おもしろかったのが、1週間だけ別の高校へ行けたらいいと言っている生徒がいたんですね。例えば、県内の高校同士でちょっとしたプチ留学ができる制度ができたらおもしろいなと思いながら聞いていました。それは一つのアイデアですが、高校生たちはいいアイデアを持っています。高校生サミットの延長ではないですが、県内の高校をもっとおもしろくするサミットみたいなのを高校生がやるというのは、とてもいいことだと思いますので、ぜひ、子どもたちの意見を反映させてあげてほしいと思いました。

【耳塚委員】

4点ございます。第1点は、大前提となることですが、教育長による冒頭の説明の中でありました活性化重視のほうに重点を置くということで、これはその方向がいいと私も思います。つまり、統合再編のほうはあまり強調しないで、むしろ全体を活性化していくための手段の一つとして統合再編ということもあるという位置づけがいいと思います。

第2点目は、アクティブ・ラーニングであるとか、課題研究を格段に進展させていくという方向についてですが、理数探究というのが新設される等のことからわかりますように、学びの質の転換というのは最重要課題で、今後、一部の学校の一部の授業でそれが進められるべきだという話ではなく、全部の高校で全部の学びについて転換が進められるべきだと思います。

ただ、相当に難しい課題で、現在の先進校の取組等を見ていまして、そんなに簡単には進まないと思っています。全部の高校でやるのだから不要だという意見もありますが、私は非常に困難であるからこそ、拠点校のようなものが重要な役割を果たしていくと思います。SGHとかSSHとか、場合によっては探究科のような学科が意義を持つてくるのだろうと感じています。そういう拠点校での取組をもとに、各学校の特徴に応じた展開が図られていくのではないかと思います。

3点目、これはあまり大きなことではないかもしれませんが、ここ数年間は英語教育が非常に大きく変わる時期になるのではないかと思います。この資料の中にもございましたが、4技能というのが重視されるようになりますし、中3については、全国学力・学習状況調査で3年に1回程度、今後は英語についての4技能の調査も行われることとなります。中学と高校について、フィージビリティ調査というのが、昨年度と一昨年度、行われましたが、その結果を見ていますと、改めて気づいたのは、英語というのは技能教科の性格が非常に強いということです。それはどういうことかということ、国語とか算数、数学以上に学校での施策としてどういうものを出すのかとか、あるいは、授業をどう変えていくのかということが、直接的にその学習の成果に反映しやすいという性格の教科だと思っていて、その意味では県としても何がしかの施策を強調していかないことではないかと思います。

最後に、高校再編について、これまでの原則というのは、基本的には一定の規模がないと高校教育の質とか学校生活の質において、問題が起きやすいということが原則としてあげられてきましたが、それに加えて、地域の振興であるとか、あるいは地域の活性化という視点も要請されています。考え方としては非常にその通りだなと感じるわけですが、だからといって小規模校をどこでも残していいかということ、質の維持という観点から見ると、やはり問題があると考えざるを得ないと思いました。

とはいえ、例えば、地域の特性と結びついたような特色ある学科とか、全国から生徒を呼べるような特色を持った学科とか、そういうものをどうつくるかということが鍵に

なりそうな感じを印象として持ちました。これは一番難しいところで、ともすれば政治的なマターになってしまいがちですが、基本的な考え方をきっちりと設定することがとても重要なことだと思えます。

【森委員】

先ほどから統廃合の話が出ていますが、資料7の22ページ以降をみますと、南伊勢高校南勢校舎が吉本興業と連携し地域劇団を立ち上げたとか、紀南高校のコミュニティ・スクールが地域と連携といった事例があがっています。このように、学校が地域を活性化していくような取組が必要かと思えます。18ページの地図を見ていきますと、北勢、四日市、桑名あたり、津、伊勢あたりに学校が固まっています。大きな形で生き残りというか、その学校ごとの特色ある取組を県も保障することが必要と思いました。

私はコミュニティ・スクールにいろいろ取り組んでいますが、高校のコミュニティ・スクールである学校運営協議会は非常に難しいですね。小学校、中学校ですと、学区単位でやっています。コミュニティ・スクールが制度化されて10年ほどになりますが、最初は多分5校ぐらい、高校でも取り組んでいたと思いますが、今年度の初めに2校とお聞きしていますので、高校は学校運営協議会に取り組んでいくのは結構難しいかと思えます。例えば、津から紀南高校へ行っても、ここから学校運営協議会に参加することは難しいですね。その地域との産業とかいろいろなものに結びついたコミュニティ・スクールを考えなければいけないかと思えます。

【浅川委員】

中学校から高校へ送り出す立場として少しお話をしたいと思えます。中学校の立場ですともう少し厳しいものがあって、例えば、特別な支援を必要とする生徒が非常に増えていますし、どうしても学力的に厳しい生徒がいたり、貧困の問題もあつたりします。そういう生徒が高校へ行きたいと望んでも、北勢地域にたくさん高校がある四日市市でも、全員が入れるわけではないのですね。なかなか入れなくて苦労して定時制に入りました、通信制に入りましたということもありますが、でも、続かなくてやめていってしまうという実情があります。

それから、特別な支援を必要とする生徒ですが、四日市高校のような進学校に行く生徒であっても、特別な支援が必要であるという生徒が非常に増えています。個別の指導計画を90%以上が立てているということですが、では、その内容はどうなのか、私が送り出したあの生徒たちはきちんとやれているのだろうかとすごく思います。そのあたりが非常に地道な話ですが、ぜひ忘れないでやっていただきたいと思えます。

【山門委員】

同じく中学校の立場からになりますが、求められる人材とかニーズとかは確かに大切

だと思えますし、議論していかなければいけないことだと思っておりますが、やはり子ども一人ひとりの自己実現というか、自分がどういう学びをしたいのか、学びたいのかというあたりのことも保障していくことが、高校については必要だろうと思っております。私は南部地域の教員ですが、生まれた場所によって県立高校の選択肢が狭いのは明らかです。それを更に狭めるということがいいのかどうかという視点でも議論をしていただきたいと思っております。適正規模でいうと、今後、厳しくなってくるのは、人口減少が進んでいるのは南部であり、今現在でも生徒が少ない。通学に1時間以上かけないと通学できない、通学しても部活を諦めなければいけないということがありますし、お金もかかります。このような状況の中でも、また所得が低い中でも、一人ひとり、子どもに別に罪があるわけではありませんで、その観点もここでは議論をしていただくことをお願いしたいと思っております。

【和田委員】

本校、スーパー・グローバル・ハイスクールの事業を受けていまして、そのことを少しご紹介しながら発言をしたいと思っております。

今年、事業の3年目になるわけですが、この資料にも本校の取組、22ページにスーパー・グローバル・ハイスクールの本校の内容を書き添えてあります。本校はこの事業を受けるまでは、地方の公立高校がグローバルな視点を持って、国際社会で活躍できる力をどう育てていくのかということについて、ほとんど取り組んでおらず、ゼロからスタートして3年目になります。

大きな取組としては、「グローバルリーダー学」という、土曜日に年間10回ほど、希望する子どもたちを対象とする授業を行っています。1年生、2年生全員は、「総合的な学習の時間」のなかで、6つのテーマに分かれて論文を作成して、それを発表するという取組をしています。更に希望する生徒が、この「グローバルリーダー学」を選択しています。土曜日に外部の大学の先生や企業の方をお招きして、3時間の講座を行います。前半90分は講義、後半の90分は生徒たちの討議を中心とした授業で、生徒は、一つのテーマで10回の授業を受け、論文を作成するという取組を行っています。ちょうど先々週、3回目の講義があり、領土問題を考えるというテーマで講義があったのを私は見せていただきました。領土問題についてさまざまな意見があるがどう捉えていくのかとか、みんなが持っている歴史の教科書の中でどう取り上げられているのかとか、ポツダム宣言からまず読み解いていこうといった、学び方やどう学んでいくのかというところを、ふだんの授業の中で、断片的知識として捉えてきたものを引き出ししながら、確認をし、自分の考えとしてまとめていくということを、まさに3時間の授業の中で、講義と討議というかたちでなされました。

その後の子どもたちの感想を聞いてみると、次に学ぼうという意欲につながったという感想がたくさんありました。質の高い理解につながっていくような学習を、ぜひ、さ

さまざまな場面でやっていく必要があると思います。そういう意味では、教員自身の教え方、生徒自身の学び方についてもチャレンジしながら変えていく必要があると思います。まだまだ研究の途中ですが、実践校がいろいろな取組をした成果を県内に発信をして、さまざまなところと協働する必要があると思います。今年から、県が拠点校を指定して授業研究するという事業がスタートしましたが、そういう取組を広げていくことが、今後、大事ではないかと思っています。

もう1点、浅川委員からご意見があった特別支援の必要な子どもたちについてです。本校にもさまざまな発達特性を持っている生徒がいます。中学校から情報をいただいている生徒もいますが、本校は、個性豊かな生徒も多く、集団の中でお互い認め合えるような環境の中でうまく適応して、安心して学んでいるなど感じています。

ただ、一方では、通信制等に転学していく生徒もいます。高い学力があるけれど、なかなか集団に馴染めず、転校して学習を継続する子どもたちが一部いるのも事実です。全ての子どもたちが生き生きと学べるような環境をどう創っていくかということが大切になってくると思っています。

【藤原副会長】

資料6に書かれていることにかかわって、少し意見を述べたいと思います。2番に書かれています普通科系専門学科では、基礎学力の定着・向上への取組を推進するということが明確にうたわれています。私は大学教授として主に今、初年次教育を担当していますが、小中高で積み上げられるべき学力がきちっと積み上げられてない学生が大学に入ってきているのは事実です。これはおそらく高校でも同じだと思いますね。小中学校の基礎学力がしっかり定着していない子どもたちが入ってきている。中学校も同じ状況だと思います。

こういった状況をどうしていくのか。確かに高校教育に求められるものは非常に多様なものがありまして、それに応えていかないといけないとは思いますが、基礎学力を着実につけるということは、一番土台になるだろうと思います。

大学1年生を見てみますと、例えば、中学校でやるべき計算問題を筆算にするとやたらと間違ふ。確かに電卓とかパソコンを使えば正解は導けるのかもしれませんが、筆算ができない状況をどう克服したらいいのか。また、パソコンで書けばきれいな字でそれなりに整った文章は書けますが、手書きで作文をさせるときちつとした字が書けない学生がいるわけです。そういう学生を見ていると、それはおそらく高校の先生方も、小中学校の学力が確実についていない生徒に3年間対応してこられたという経験をお持ちになっていて、同じ悩みを持っているのだらうと思います。教育の課題として、その辺をどうしていくのかということの一つ考えていかなければならないというのが1点です。

それから、学力がしっかりと定着してない子を見ますと、やはり生活上のいろいろな問題を抱えている子がいると思います。特にADHD系だと思われる子どもたちがき

ちっと手立てを受けずに上がってきたのではないか。ADHD系の子というのは、うまく周りが環境を整えれば、大変力を発揮するという面もあると思うんですね。そういった子にしっかりと対応できていないということも、基礎学力が身についてないこととも関係するのではないかと思います。

そういったことを考えると、合理的配慮という言葉が今、使われるようになりましたが、それをきちっと保障するような教育現場の物的な充実も必要かと考えます。大変難しい問題だと思いますし、大学教育としてもかなり悩んでいる問題でありますので、高等学校の先生方とこういった問題が共有できればと思っているところです。

【山田会長】

石川委員が先ほど少し触れていただきましたが、例えば津市では、小中一貫教育の取組をいろいろと進められていますし、ほかの市町でも進められているところがあると思います。それと同時に、県では連携型の中高一貫教育の取組を随分前からいくつかのところで取り組んでいます。地域の課題や、子どもたちの学力やさまざまな困難にかかわる問題を考えるうえでも改めて小中高の連携も検討しなければいけないところにあると思いますが、その辺について何かご意見がございましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【石川委員】

あまり正確に、あるいは緻密なことを考えているわけでは全くなくて、もう少し話をすればいろいろ連携できることがたくさんあるのではないかと、そういうことから始めていかないと、制度も違うし、なかなか難しいとは思いますが。

確かに福井県のように中学校の20数パーセントの教員が高校で勤務したことがあるというのは、完全に連携が図れると思いますが、それは免許の関係とかでできませんので、そういうことではなくて、話をする機会を設けるなど、ちょっとしたことから始める機会があればと思います。そのためには我々義務教育側の中学校から高校にアプローチをしないといけないと感じています。

【浅川委員】

先ほどスポーツの話が出ましたが、スポーツ特別選抜の枠が段々広がってきて、スポーツをしたい子どもたちにとっては、とてもすてきなことだと思っています。でもスポーツの枠で入っていった子どもたちは、今どうしているかというのがすごく気になっていて、今までにもスポーツ特別選抜枠で行きたいという子がいたのですが、例えば、その学科で本当にあなた勉強するのというような生徒でもスポーツで入っていききたいということもあります。

それから、前期選抜でとにかく早く決めたいという生徒が受けてしまって、本当は希

望していなかったけど、受かったから行くみたいなこともありました。中学校側の進路指導のまずさもありますが、今の入試について中学校としては疑問に思うところもあります。例えば先ほどのスポーツ特別選抜枠で入った生徒たちが今、どうであるか、そして、その子たちが本当につけなければいけない高校での教育は、スポーツではないのではないかと私は個人的には思っています。そのあたりについても考えていただければいいかと思います。

【長谷川高校教育課長】

スポーツ特別枠選抜で入学した生徒は、今1年生と2年生にいる状況です。まだ卒業していませんので、各高等学校でどのような様子で頑張っているか、現時点の状況を聴き取ったところ、おおむねクラスや部活動で中心的な存在として意欲を持って頑張っていると報告を聞いているところです。中には学力の部分で厳しい生徒もいますが、スポーツで頑張っていて高い意欲を持っているので、前向きに頑張ろうとする姿が見られると聞いています。

【山田会長】

高校教育は入口と出口がございまして、出口のほうは今、国のほうも二つの大きなテストの準備を進めています。入口のほうは、高校の選抜のことも少し頭に入れながら、活性化計画を検討しないといけないのかなと改めて思いました。

本日は、次期県立高等学校活性化計画（仮称）策定に向けての初回の議論ということで、最初は高校教育をめぐるいろいろなデータ的なものをご質問いただきながら確認するとともに、それを踏まえながら、それぞれの委員から高校教育の活性化に向けて、どのようなことを検討すべきかについて、多様なご意見をいただいたと思います。こちらにつきましては、審議の議事録等をまとめていただいて確認しながら、次回以降の会議等に生かしていきたいと思えます。

それでは、予定の時刻ですので、本日の審議はここまでとさせていただきます。進行を事務局に返します。

4 その他

【宮路教育政策課長】

山田会長、審議の進行をありがとうございました。委員の皆様、本当に活発な議論、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

次回の開催につきましては、9月上旬を予定しており、調整をしているところでございます。決定しましたら、後日、連絡をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、これもちまして、第1回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。